第 6 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成25年2月27日

開会中

場所 第 4 委 員 会 室

経済常任委員会会議記録 能本県議会 第 6 回

平成25年2月27日(水曜日)

午前10時0分開議 午前11時24分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成24年度熊本県一般会計補 正予算(第11号)

議案第2号 平成24年度熊本県中小企業振 興資金特別会計補正予算(第1号)

議案第6号 平成24年度熊本県臨海工業用 地造成事業特別会計補正予算(第1 号) のうち

議案第12号 平成24年度熊本県高度技術研 究開発基盤整備事業等特別会計補正予 算(第4号)

議案第16号 平成24年度熊本県電気事業会 計補正予算(第3号)

議案第17号 平成24年度熊本県工業用水道 事業会計補正予算(第2号)

議案第18号 平成24年度熊本県有料駐車場 事業会計補正予算(第3号)

報告事項

①水力発電の固定価格買取制度への一部移 行について

出席委員(8人)

委員長 佐藤雅司 田祐三子 副委員長浦 委 員 村 上寅美 委 員岩 下 栄 一 委 員平 野 みどり 委 員 髙 野 洋 介 委 員 髙 木 健 次 員泉 広 幸

欠席委員(なし) 委員外議員(なし) 説明のため出席した者 商工観光労働部

部長 真 崎 伸 一

政策審議監 出 田 貴 康

商工労働局長 森 永 政 英

新産業振興局長 高 口 義 幸

観光経済交流局長 松 岡 岩 夫

首席審議員兼

商工政策課長 木 村 敬

商工振興金融課長 伊東英典

労働雇用課長 大 谷 祐 次

産業人材育成課長 古 森 美津代

産業支援課長 奥 薗 惣 幸

エネルギー政策課長 山 下 慶一郎

企業立地課長 渡 辺 純 一

観光課長 小 原 雅 晶

首席審議員兼

国際課長 山 内 信 吾

くまもとブランド推進課長 坂 本 孝 広

企業局

局長 河 野 靖

次長兼

総務経営課長 古 里 政 信

> 工務課長 福 原 俊 明

労働委員会事務局

局長 柳 田 幸 子

学

審查調整課長 橋 本 博 之

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平 田 裕 彦

政務調査課課長補佐 森 田

午前10時0分開議

○佐藤雅司委員長 それでは、ただいまから 第6回経済常任委員会を開会いたします。

まず、本日のこの委員会に5名の傍聴の申 し出がありましたので、これを認めることに いたしました。

それでは、本委員会に付託されました議案 を議題とし、これについて審査を行います。

まず議案について、執行部の説明を求めた 後に、一括して質疑を受けたいと思います。

説明は、商工観光労働部、企業局、労働委員会事務局の順に説明を受けたいと思います。

なお、審議を効率よく進めるために、執行 部の説明は簡潔にお願いをいたします。

また、本日の説明等を行われる際、執行部 の皆さんは着席のまま行ってください。

それでは、商工観光労働部長から総括説明 を行い、続いて関係課長から順次説明をお願 いします。真崎商工観光労働部長。

○真崎商工観光労働部長 それでは、お許し をいただいて着座のまま御説明申し上げま す。

商工観光労働部関係の提出議案の説明に先立ちまして、県内の景気・雇用状況及び当部の取り組みの方向性につきまして御説明申し上げます。

日銀熊本支店が2月1日に発表しました金融経済概観では、県内の景気は弱めに推移しているが、下げどまりに向けた動きも見られるとされています。

住宅投資が持ち直し、公共投資が増加する 一方、個人消費は幾分弱めの動きと見られて います。

また、県内製造業の生産は、海外からの受 注減少等を背景に、総じて弱めとなっており ます。

雇用情勢については、昨年12月の有効求人 倍率が0.69倍と、前月より0.02ポイント改善 しているものの、依然低い水準で推移してお ります。

景気の先行きについては、九州北部豪雨関

連の公共投資の増加や国の経済対策による追い風が見込める反面、世界景気の減速やデフレの影響が懸念される状況です。

商工観光労働部としましては、引き続き中 小企業の資金繰り支援や雇用対策など、県内 中小企業者、労働者に対するセーフティーネ ットの充実に努めるとともに、成長分野に力 点を置いた施策を積極的に推進し、県内景気 の浮揚に全力を挙げて取り組んでまいりま す。

それでは、提出議案の概要について説明させていただきます。

平成24年度2月補正予算について、お手元の「経済常任委員会説明資料」の1ページをお願いします。

商工観光労働部におきましては、一般会計で29億1,000万円余の減額、中小企業振興資金特別会計ほか2特別会計で6,000万円余の増額、総額で28億4,900万円余の減額補正をお願いしております。

一般会計の減額の主な内訳としましては、 制度融資の事業費確定に伴う8億1,700万円 余、企業立地促進費補助の事業費確定に伴う 12億4,000万円余でございます。

また、特別会計の増額の主な内訳としましては、高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の工業団地売却に伴う一般会計への繰出金4億600万円余でございます。

そのほか、大阪事務所における職員宿舎借 り上げ等、新年度の準備を実施するための債 務負担行為の追加等をお願いしております。

なお、詳細につきましては、担当課長から 説明いたしますので、御審議よろしくお願い いたします。

○木村商工政策課長 商工政策課でございます。

今お開きいただいております経済常任委員 会説明資料の2ページをお願いいたします。 1枚おめくりください。 商工政策課でございますが、商工政策課は 筆頭課でございますので、職員の給与費につ きましては、この後説明しますが、各課、出 先機関も同様でございますので、担当課長か らの説明は省略して私のほうで、イメージを つかんでいただくために、この職員給与費の 説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、商工政策課では、 2段目のところで2,240万1,000円の増額とい うことになっております。

職員給与費は、前年度の1月1日の人員を もとに当初予算を計上いたしまして、4月の 異動ですとか組織の改編を含めて、2月の議 会で現在の職員の給与をもとに算定した額の 補正をお願いするものでございます。商工政 策課でいいますと、2名分の増ということで 2,200万余の増額をお願いすることになって おります。

続きまして、商業指導費ということで461 万2,000円ということでございます。これは 説明のところにも書かせていただいておりま すけれども、市町村からの派遣職員に係る人 件費の負担金でございます。商工政策課の場 合ですと、水俣市から1名職員が来ておりま すので、その分の経費を、これも当初の予算 時期には、どの市からどなたが来るかとは、 まだ人事とかで判明していないものですか ら、判明して2月で計上させていただくとい うものでございます。

同様に、福岡事務所の管理運営費につきま しては、その中の市町村派遣人件費負担金 は、玉名市と天草市から来ている職員の分の 費用でございます。

続きまして、次の3ページ目、債務負担行 為の追加のお願いでございます。

大阪事務所の職員宿舎借り上げということで、1,412万7,000円でございます。福岡事務所も同様に1,124万3,000円でございまして、先ほど部長の総括説明のほうでも申し上げさせていただきましたが、大阪事務所の場合は

職員の宿舎の借り上げと、事務所は県の事務 所でございますので、ビルの管理費ですね、 その点でございます。

また、福岡は職員宿舎の借り上げと事務所 の、こちらは今度は家賃を払う形になってお りますので、天神にあります福岡事務所の家 賃の経費でございます。

以上でございます。よろしく御審議ください。

○伊藤商工振興金融課長 商工振興金融課で ございます。

説明資料4ページをお願いいたします。

最初に商業総務費でございますけれども、 商業指導費につきまして、1,475万円余の減 額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

主なものとしましては、2番の商店街まちづくり推進事業において、1,204万円余を減額しております。これは、商店街などが行うソフト事業及び施設整備事業に対する補助事業でございますが、補助額が確定したことに伴い減額をしております。

それから、4の消費動向調査事業でございますけれども、入札の執行残に伴い241万円余を減額しております。

次に、中小企業振興費のうち金融対策費で ございますが、8億1,065万円余の減額をお 願いしております。

説明欄をごらんください。

主なものとしましては、制度融資に係る損失補償について4,513万円余の増額をお願いしております。これは、信用保証協会が代位弁済を行った場合に発生する損失に対して、その一部を県が補塡するものでございます。

また、金融機関への預託を8億1,733万円 余減額しております。預託金は制度融資を着 実に実行するために、取り扱い金融機関に対 して一定額を年度末まで貸し付けるものでご ざいますけれども、事業費が確定したことに より減額するものでございます。

続きまして保証料補助について、融資実績 が減少したことに基づき、3,839万円余を減 額しております。

次に、中小企業団体等補助金でございます が、28万円余の減額は事業費の確定によるも のでございます。

次に、運輸事業振興助成費は、1,423万円 余の減額をお願いしております。これは、熊 本県トラック協会に対する助成でございます けれども、助成金算定数値の確定により事業 費を減額するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

小規模事業対策費補助でございますが、58 9万円余の減額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

商工会商工会議所・商工会連合会補助の減額は、商工会等が行う経営支援事業等の減額に伴うものでございます。

2の、地域力活用ビジネス創出支援事業及び3の広域大水害に伴う被災商工業者等重点 支援事業につきましては、事業費の確定に伴 う減額でございます。

次に、中小企業振興資金特別会計繰出金は、利息の増により6万円余を増額しております。

以上、一般会計で8億6,152万円余の減額 補正をお願いしております。

次に、6ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

まず、中小企業振興資金助成費では、高度 化資金貸付金について2億8,000万円の減額 をお願いしております。これは、予定されて おりました貸し付け対象事業が今年度中に実 施に至らなかったことに伴い減額するもので ございます。

次に、設備貸与資金貸付金についても、1 億2,415万円の減額をお願いしております。 これは、県がテクノ産業財団に資金を貸し付 け、財団において小規模事業者に設備を貸与 するものでございますが、設備貸与実績の減 少に伴い減額を行っております。

次の事務費は、財源更正を行っております。

次に、元金及び利子についてですが、これは高度化資金貸付金に関して、貸し付けから返済されます償還金のうち、中小企業基盤整備機構から借り入れたものに相当する分を、同機構に償還するものでございます。

元金については、繰り上げ償還額等の増加 により、7,066万円余の増額を、利子につき ましては貸付先から利子償還額が減少したこ とにより、890万円余を減額しております。

次に、一般会計繰出金について840万円余の増額をお願いしております。これは、高度 化資金貸付金の償還金のうち、県の負担分に 相当するものを一般会計へ繰り出すものでご ざいます。

以上、特別会計で3億3,398万円余の減額 をお願いしております。

課全体といたしましては、一般会計、特別 会計合わせまして11億9,551万円余の減額と なります。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。よろしくお願いいたします。

7ページをお願いいたします。

中段の失業対策総務費でございますけれども、雇用対策費 5 億1,500万円余の減額補正をお願いしております。そのほとんど、99%が緊急雇用創出基金を活用いたしまして実施している事業でございます。基金を活用した事業につきましては、説明欄の1の緊急雇用創出基金事業から次のページの8の、障がい者就業・生活支援サポート事業となっており、主に契約残による減額を行っております。減額したこれらの基金につきましては、平成25年度事業に活用させていただくことと

しております。

また増額では、8ページの下段でございますけれども、緊急雇用創出基金積立金において緊急雇用創出基金の運用利息や返還金等の確定に伴い、6,300万円余の増額補正をお願いいたしております。

以上、補正予算につきましては、8ページ の一番下にありますように、課全体で4億6, 700万円余の減額補正をお願いしておりま す。

続きまして、9ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加設定で業務委託を4 件、施設の賃借を2件お願いしております。

そのうち一番上にあります労働局との一体 的実施事業でございますけれども、これはさ きの12月議会で御報告し、先日視察いただき ました就労生活支援に関するワンストップセ ンターの設置に係るものでございます。平成 25年から熊本労働局のしごとサポート水道町 に移転する県のしごと相談支援センターで実 施するキャリアカウンセリング等、生活相談 に関する業務について委託するものでござい ます。

次に、11ページをお願いいたします。

これらは、債務負担行為の変更でございます。

これは、さきに12月議会におきまして御承認いただきました来年度実施予定事業に関します債務負担行為につきまして、さらに実施予定事業を追加されましたことから、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。主なところは、くまモン隊の管理、ソーラーパーク推進事業等でございます。

労働雇用課は、以上でございます。御審議 のほど、よろしくお願い申し上げます。

○古森産業人材育成課長 産業人材育成課で ございます。

資料の12ページをお願いします。

まず、中段の職業能力開発校費でございますが、1億3,000万円余の減額補正をお願いしております。

このうち最下段の職業能力開発事業費におきまして、説明欄1から4に係る各事業におきまして、訓練期間中に就職が決まったことなどによりまして、訓練生の中途退校などに伴いまして、1億3,200万円余の減額をお願いしております。

続きまして、13ページをお願いします。

技術短期大学校費でございますが、3,800 万円余の減額補正をお願いしております。これは、中段の短大運営費におきまして技術短期大学校の施設設備の保守点検に係る業務委託の入札残などによりまして、2,300万円余の減額をお願いしております。

以上、補正予算につきましては、最下段に ありますように課全体で1億7,700万円余の 減額補正をお願いしております。

続きまして、14ページをお願いします。繰 越明許費でございます。

技術短期大学校費におきまして、700万円の繰り越しをお願いしております。これは、技術短期大学校グラウンドの防球ネット設置工事につきまして、年度内の執行が困難でありますことから、繰り越しをお願いするものです。

続きまして、15ページをお願いします。 債務負担行為の追加でございます。

産業人材強化相談窓口運営業務ですが、これは産業人材の育成確保に関する相談をワンストップで受け付ける窓口と、産業人材強化に係る情報ポータルサイトの運営業務を委託するものでございます。4月1日からの実施に備えまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、16ページをお願いします。

こちらは、債務負担行為の変更でございます。離職者訓練等委託業務ですが、これは昨年の2月議会におきまして御承認いただきま

した来年度実施予定の職業訓練に関します債務負担行為について、さらに実施予定の職業訓練を追加させていただきますことから、債務負担の変更をお願いするものです。

産業人材育成課は、以上でございます。御 審議のほど、よろしくお願いします。

○奥薗産業支援課長 産業支援課でございま す。

17ページをお願いいたします。

中段、工鉱業振興費でございますが、補正額で8,286万円余、一般財源で1億514万円余の減額をお願いしております。

主なものを申し上げます。

説明の2番目、次世代モビリティ普及促進 事業でございます。これは、電気自動車の充 電器の設置等が主なものでございますが、年 度途中に国庫補助金が認められましたもので すから、その分が上がりまして、一般財源が 減っておるということでございます。

それから大部分を占めます4番目でございますけれども、地場企業立地促進費補助、ここが7,594万円ほど減額でございますが、これは企業さんのほうが立地の際に、それを設備投資とかする場合に、それを支援するものでございますが、企業側のほうの立地の計画が24年度から25年度にずれ込んだというような要因で減になったものでございます。

18ページをお願いいたします。

中段下のほうでございますが、産業技術センター費といたしまして5,951万円余を減額でございます。

主なものといたしましては、19ページでございますが、試験研究費ということで3,000万円ほど減額になっております。主なものとして、説明欄の1番、新規外部資金活用事業でございます。これは提案公募型の研究事業を待ち受けておりまして、実際には採択にならなかったとか、あるいは額が減少したということで下がっているものでございます。

それから、2番目の若手研究者による熊本型イノベーション創出事業、これはポスト研究者が現在、有機薄膜の研究に従事するということで、3名ほど予算を取っておりましたけれども、実際に雇用いたしましたのは2名ということで、1名減になりました分が下がっているところでございます。

それから技術指導事業費といたしまして、 2,500万円余を減額でございます。これは1 番目、一般支援事業ということで、これは競 輪関係の補助事業がございます。そこの部分 の設備のものが、ちょっと減額になったとい うことで下がっているものでございます。

それから2番目の、産業技術センター試験研究備品導入事業につきましては、これは財源を寄附からお願いするということで積んでおりました部分で、寄附がそれほど集まらなかったということで、減額しておるものでございます。課全体といたしましては、1億4、664万円余の減額となっております。

続きまして、20ページをお願いいたします

債務負担行為の追加分でございます。 7件 ございまして、額の大きいものだけ、ちょっ と御説明いたします。

4番目の、インキュベーション施設運営事業ということでございますが、これはベンチャー企業等の支援のためにインキュベーション施設を持っております、県下4カ所でありますけれども、その施設管理費及びインキュベーションマネージャーを置いておりますので、その人件費、これはテクノ財団に委託しているものでございます。

それから21ページ、一番上の計量検定業務ということで1,488万円余ございますが、これは計量法に定められました、計量器がちゃんと動いているかというチェックを、ガソリンスタンドのメーターとかタクシーのメーターとかございますが、そういったものを県の計量協会に委託しているものでございます。

いずれも年度当初から業務委託を行う必要が あるため、債務負担行為をお願いするもので ございます。

以上、産業支援課でございます。審議のほ ど、よろしくお願いいたします。

○山下エネルギー政策課長 エネルギー政策 課でございます。

22ページをお願いいたします。

工鉱業振興費、工業振興費で3,966万円余の減額補正をお願いしております。

内訳は、右側の説明欄にありますように、一つは省エネルギー推進事業について3,950万円の減額補正でございます。この事業は、県内の省エネルギーを進めるため、中小企業や各家庭におけるLED照明等の導入を支援する事業ですが、補助申請件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、太陽光発電を利用した農業の実証事業についてでございますが、これは熊本市と宇城市の農家のビニールハウスで実施しておりますが、事業費が確定したことによりまして16万1,000円の減額補正をするものでございます。

次に、新産業創出促進費について、32万1, 000円の減額補正をお願いしております。

内訳は、住宅向けソーラー普及促進事業、 住宅向けの太陽光発電設備に対する補助でご ざいますが、これも事業費が確定したことに より減額補正するものでございます。

エネルギー政策課は、以上でございます。 よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○渡辺企業立地課長 企業立地課でございま す。

説明資料の23ページをお願いいたします。

一般会計でございますが、まず工鉱業総務 費で12億1,696万円余の減額を計上いたして おります。

説明欄の1番をごらんください。企業立地

促進費補助におきまして、企業からの申請時期が延びたことなどによりまして、当初の申請見込額を下回ったため、12億4,000万円を減額するものでございます。

2番の、戦略的ポートセールス推進事業では、熊本港、八代港において定期コンテナ船の増便等を行った船社に対するクレーン使用料の助成につきまして、所要見込額の減によりまして748万円を減額するものでございます。

次に、港湾管理費において748万円の増額を計上いたしております。これは、港を利用される荷主企業に対し助成を行っておりますが、利用があったコンテナの増によるものでございます。

以上、一般会計の補正額は12億948万4,000 円の減額でございます。

説明資料の24ページをお願いいたします。 臨海工業用地造成事業特別会計でございま すが、170万円の減額を計上いたしておりま す。

これは、熊本港臨海用地の分譲につきまして立地促進制度として媒介手数料負担分を計上しておりましたが、事業費の確定に伴い減額するものでございます。

説明資料の25ページをお願いいたします。 高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計 でございますが、工業団地施設整備事業費に おきまして、起債償還金の確定に伴い1,082 万円余の減額を計上いたしております。

次に、一般会計繰出金につきまして、城南 工業団地の売却に伴いまして4億688万円余 の増額をお願いいたしております。

以上、よろしく御審議お願いいたします。

○小原観光課長 観光課でございます。

説明資料26ページをお願いいたします。

観光費354万円余の補正をお願いしております。右が説明欄を書いてございます観光統計パラメーター調査事業、事業費の確定によ

る減額でございます。

なお、当事業は緊急雇用創出基金事業によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山内国際課長 国際課でございます。

27ページをお願いします。主なものを説明させていただきます。

真ん中、諸費、国際交流推進費でございます。1,127万円余の減額をお願いしております。

内容は、説明欄のところに記載しておりますが、1番、本年度ニューヨークに派遣をすることとしておりましたのが、職員派遣が来年度シンガポールへ派遣するということになり、職員の海外派遣の見直しに伴う減と、2番、本年度、中国ーASEAN博への出展を見込んでおりましたが、それが中止になったことに伴う減でございます。

トータル2,719万円余の減額をお願いして おります。よろしくお願いします。

○坂本くまもとブランド推進課長 くまもと ブランド推進課でございます。

29ページをお願いいたします。

商業総務費でございますが、物産振興費の中で、帰ってきたくまモンお礼行脚事業ということで、大阪くまモン隊の運用経費が1,000万強を減額させていただいております。これにつきましては、かなり減額幅が大きかったので心配をしておりましたが、私どもが目指しております大阪くまモン隊の活動には何ら支障なく今運営されておりますことを申し添えたいと思っております。

それと次ですけれども、伝統工芸振興費で ございます。伝統工芸館耐震改修工事費につ きまして、入札後に出ました690万程度減額 になっております。

それと、次のページをお願いいたします。

債務負担行為を2件お願いさせていただい ております。

くまモン隊の管理運営経費でございます。 くまモン隊の県内の活動を4月当初から実施 するために、債務負担をお願いしておりま す。

もう1点でございますが、前回の委員会で報告させていただきました観光物産交流スクエアの改装等の経費につきまして、契約事務の問題等から債務負担を設定をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 説明不足の点が――、補 足ですか。山内国際課長。

○山内国際課長 申しわけございません。国際課でございます。

資料28ページの説明が漏れておりました、 申しわけございません。

債務負担行為で一般会計ですけれども、通 訳等業務ということで、来年度4月1日から 委託する必要がある本件につきましては、債 務負担行為の設定をお願いしております。

大変失礼いたしました。申しわけございま せん。

○佐藤雅司委員長 ほかに補足することはありませんか。

それでは、次に企業局長から総括説明を行い、続いて関係課長から説明をお願いします。河野企業局長。

○河野企業局長 企業局でございます。

今回御提案申し上げております議案は、平成24年度熊本県電気事業会計補正予算など、 補正関係3議案でございます。

主な内容としましては、電気事業における 荒瀬ダム関連事業費の減及び工業用水道事業 におきます有明工業用水の主要設備改良工事 に係る詳細設計費の減、それから年度当初か ら執行が必要な施設管理等業務のための債務 負担行為の設定などでございます。

詳細につきましては、次長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

また、水力発電の固定価格買い取り制度への一部移行につきまして、後ほど御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○古里企業局次長 企業局でございます。

まず、資料の31ページをお願いしたいと思います。

企業局で経営しております3事業の補正予 算について、まとめた総括表でございます。

次に、32ページをお願いいたします。

まず、電気事業会計でございます。上の収益的収入の営業外収益において644万7,000円の増額補正をお願いしております。これは説明欄のほうに記載しておりますが、震災復興のために宮城県に職員を派遣しております。その職員給与に対する負担金806万2,000円の増額、それとその下でございますが、職員の児童手当に係る一般会計への繰入金、これを実績に伴い161万5,000円減額するものでございます。

また下の営業費用につきましては、1,988 万8,000円の減額補正をお願いしておりま す。これは右の欄にありますように、職員の 減員に伴う職員給与の減額補正でございま す。

33ページをお願いいたします。

資本的収支でございます。これらは、荒瀬 ダム撤去に係る補正でございます。

主なものとしては、荒瀬ダム撤去に係ります市道のかさ上げ工事に係るものであります。対象となりますのは、市道のかさ上げでございますため、八代市が事業主体として国

の社会総合整備交付金と、それから市みずか らの負担財源によりまして事業を行うもので すが、荒瀬ダム撤去に関する事業として、企 業局が市の持ち出し分を負担しつつ、事業を 市から受託して実施することとしておりま す。このたび、このかさ上げ区間が国の河川 改修工事と重なることになりました。そのた め国との調整が必要になりましたことから、 平成24年度実施ができなかった部分がござい ます。予定しておりました8,000万のうち、 調査設計図で300万のみを執行しております が、実施ができなくなりました7,700万につ いて、資本的収入の説明欄の一番上でござい ますが、八代からの受託金それから下の資本 的収支の説明欄の一番上にありますように、 事業費の減額補正をお願いするものでござい ます。

また、今申し上げましたように、事業の実施に当たって企業局から八代市への持ち出し、企業局の負担がございますが、これをこの事業の減によりまして、資本的支出の説明欄のポツの2番目になりますが、3,465万の減額をするものでございます。

次に、34ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定をお願いするものでございます。発電所の敷設巡視を初めとして、 それぞれ記載のとおりの内容の設定をお願いするものでございます。

35ページでございます。

工業用水関係でございます。収益収入の営業外収益において148万4,000円の減額補正をお願いしております。

主なものは、説明欄の最初のポツにありますように、有明工水の平成20年3月に借り入れました企業債利息が確定したことによりまして、一般会計からの借入金を減額するものでございます。

また、児童手当の繰入金の減、さらに下の 収益的支出におきまして職員手当の減、支払 い利息の減を行うものでございます。 36ページをお願いいたします。

資本的収支についての補正でございます。これらは、有明工水において主要設備の改良工事に係る減額補正でございます。この改良工事につきましては、詳細設計が確定したことに伴い、財源であります資本的収入の長期借入金のところになりますが、一般会計からの借入金、次に工事受託金のところになりますが、共同事業者の負担金、あわせて、その下にございます計5,586万を、さらには資本的支出の建設改良のところになりますが、同額の5,586万を、ともに減額補正するものでございます。

37ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。都呂々 ダムの調査業務委託等について、それぞれ記 載のとおりの内容の設定をお願いするもので ございます。

38ページをお願いいたします。

有料駐車場事業会計でございます。ここで も同じような収入において児童手当を、支出 におきまして職員手当を実績による減額をお 願いするものでございます。

39ページでございます。

有料駐車場の賠償責任保険等につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

企業局は、以上でございます。

- ○佐藤雅司委員長 それでは、次に労働委員 会事務局長から、説明をお願いします。柳田 労働委員会事務局長。
- ○柳田労働委員会事務局長 労働委員会事務 局でございます。

今回御提案しております平成24年度補正予 算について、御説明申し上げます。

資料の40ページをお願いいたします。

まず委員会費でございますが、委員報酬に つきましては労使紛争のあっせん等の件数が 見込みを下回ったことにより減額するものでございます。

次に、事務局費でございます。

職員給与費につきましては、先ほど商工政 策課長から予算計上のルールについて説明が ありましたが、当委員会の当初予算では、前 年度末に退職する職員2名分を除いて計上し ておりましたので、今回その後任者2名分を 増額するなどの調整を行うものでございま す。

また運営費につきましては、経費節減に伴う減額でございます。

以上、補正後の労働委員会事務局の予算総額は1億1,244万7,000円となります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

- ○佐藤雅司委員長 以上で執行部の説明が終 了いたしましたので、質疑を受けたいと思い ます。質疑はありませんか。
- 〇岩下栄一委員 雇用問題ですけれども、 今、無業孤立の人たちがえらいふえて、日本 でも100何十万とか言われておりますけれど も、熊本県内的には調査とか何かされている んですかね。
- ○大谷労働雇用課長 現在のところ、手持ちでは行っておりません。調べた上で、御報告させていただきたいと思います。
- ○岩下栄一委員 では無業孤立の状態というのは、単に職がないというよりも、精神疾患的なものが背景にあるんじゃないかなというふうに思うんですね。そうすると、自暴自棄で何か犯罪に走ったり、あるいは自殺に走ったりとか、そういう社会不安をもたらす可能性を十分持っているわけですよね。ですから、何らかのやっぱり調査と対策が必要ではないかなというふうに思うんですけれども

ね。

○大谷労働雇用課長 新聞で報道された数字とは若干違っておりますけれども、うちのほうで把握している話でいきますと、フリーターが熊本県に大体2万6,000人、それと若年無業者、いわゆるニートと呼ばれる方が約4,400という数字が出ております。

これらの方に関して見ますと、熊本県のほうでは国と連携しましてサポートステーションを設けまして、いろんな形、就労支援から生活支援まで含めた形で対応させていただいております。

○岩下栄一委員 無業孤立というのは、フリーターとかニートとか若干、何かニュアンスが違うような気がするんですけれどもね。

○大谷労働雇用課長 言われるとおり、多分、新聞で言われたやつとは若干違う部分がございますけれども、その辺については重なる部分も多分あると思いますので、その辺はちょっと調べてまた御報告したいと思います。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、私から1点申し上げたいと思います。

山内国際課長、ニューヨークから東アジア、シンガポールあたりに、いわゆる目標を変えたということであります。何となく私たちも、そのとおりであるというふうには思っておりますけれども、ニューヨークとされた、最初のターゲットをされたところを、どうだったのか、そこ辺をやっぱり少し検証しておかないかぬかなと思って……。

○山内国際課長 本事業は、基本的には職員 の研修派遣といいますか、国際的な人材育成 の観点から職員を研修派遣するものでございまして、総務部といいますか人事課のほうで中心となり企画決定をして、予算措置は派遣先の研修業務に詳しい国際課で行っているものです。

人事課のほうでニューヨークのほうに当初 決められた際には、商工部とも協議の上、世 界経済、金融の中心であるニューヨークで、 まず世界全体としての国際感覚を養わせたい というのが去年の段階での最終的な決定の根 拠、理由だったというふうに聞いておりま す。

その後、やはり4カ年戦略等々でも、かつ 各県内の企業の実際の動向でも、やはりアジ ア重視、アジアに重点をということから、そ ういった方針を再検討して見直しが行われた というふうに聞いております。

○佐藤雅司委員長 ニューヨークのウォールストリートというところは、やっぱり世界金融の中心地である、そこに派遣していわゆる磨きをかけたいということは大事なことかもしれませんけれども、アジアの中でもやっぱり毎日覚ましい新興国あるいは、まさにシンガポールあたりはすごい金融の中心地であるわけですけれども、そういったところが1年でぽっと、いわゆる大事なところが1年でぽっと、いわゆる大事なところを変わってしまうというところは一体とったのか。これはもう答えは要りませんけれども、何となく、ちょっと違和感を感じたという、そういう印象です。

ほかに先生方はありませんか。

○髙木健次委員 23ページの企業立地課ですけれども、企業立地促進費の補助事業が12億4,000万の減ですよね。今の経済状況からすれば、企業立地というのは非常に厳しいのかなというふうにも感じますけれども、ただ、

しかしやっぱり知事も、4年間で100社とか言っておられる状況の中ですので、皆さんが一生懸命頑張っておられるという状況はわかりますけれども、今度、助成費というのが、いろいろ企業によっては違うというか、大きい企業、小さい企業、企業立地する企業に対してはもう条件としては全部、これはほとんど一緒の条件でということですかね。

○渡辺企業立地課長 企業誘致の補助金の制 度としましては、企業の小規模から大規模間 で一律、投資額で3億円以上、かつ10人以上 の雇用が見込める場合に立地協定というのを 結びますけれども、その後その計画に沿って 計画的に設備投資あるいは人を雇うというこ とで、一番ピークのときに申請をしていただ く、それに伴って補助をするという制度にな っていまして、それでこの12億4,000万とい うのは、まさに計画どおりに進まなかったと いうことのあかしでございまして、それはも う、この世界経済の状況の中で、最終的には 製品が売れない状況、非常に不況の状況がご ざいまして、したがいまして、半導体でいけ ば、半導体の製造装置でありますとか部材と か、そういったものが当初の設備計画よりも やっぱり後ろ倒しになっているというような 状況がございます。

○髙木健次委員 大・中小企業いろいろ企業 立地はあると思うんですよね。だから、こう いう経済状況ですから、大きな企業はなかな か進出できない、小さい企業が少し多くなる とか、そういう状況というのはあるんですか ね。

○渡辺企業立地課長 確かに髙木委員おっしゃるように、事業の規模としてはやや中小規模の企業さん、自動車関連初め、そういった企業さんはふえておりますし、あと特徴的なこととして、熊本市中心にはコールセンター

が相当立地しておりますけれども、ああいった分野に大分雇用の面であるいは投資の面で、コールセンターのほうは大分伸びているという状況はございます。

○髙木健次委員 それと、県が誘致する場合 に、受け皿になる地域、場所とか工業団地と か、まだ熊本県内でも工業団地を造成してや っているというふうな状況のところもあるか なと思うんですけれども、北部方面には企業 立地する余地が余りないというような状況で すから、こればかりは企業が出てきたいとい う場所、出てきたい部分、なかなか進出でき ないような状況の地域といいますか、その辺 も非常にあると思うんですよね。しかし、や はり企業が進出できるいい条件の場所という のは、県としても今から確保していかなけれ ばならないのかな、それが一つの基盤になる のかなという感じがいたしますけれども、菊 池のほうでも今工業団地造成をやっています よね。今後の見通しというのは、進出の企業 の見通しというのはいかがですか。

○渡辺企業立地課長 いろんなやり方をしていますけれども、企業誘致も非常に難しい転換期だというふうに、視点も変えなくてはいけないんだという話はございます。

ただ、いずれにしても、その基盤となるその土地、建物といったものがやっぱり必要になってまいりますので、漸次、県のほうでも20~クタール以上の工業団地も整備してまいりましたし、現在、菊池テクノパークでも同様に、今10数~クタールの土地も用意しておるところでございます。

県全体でもまだ、工業団地売れ残っておるところが37へクタールございますので、そういった受け皿については企業の応用部門をお聞きしながら、オーダーメードである、こういう土地でこういう立地でという、そういった企業様の御要望にも応じて土地の提供ある

いは物件の提供等を今後ともいたしていきたいというふうに考えております。

- ○髙木健次委員 政権がかわりまして、非常に景気は上向きというか、そういう期待をされている状況の中ですから、企業立地、ひとつこれからも頑張っていただきたいというふうに思っております。以上です。
- ○佐藤雅司委員長 ほかにありませんか。
- 〇岩下栄一委員 東京事務所、大阪事務所で 企業誘致活動をされている職員さんは、何人 ぐらいおられますか。
- ○渡辺企業立地課長 東京で5人ですね。大阪で、次長も入れれば3人になります。
- ○佐藤雅司委員長 福岡は幾らですか。
- ○渡辺企業立地課長 福岡では、企業誘致を やっている人はおりません。やっぱり本社が 大阪、東京にあるので、福岡は一応、担当の 職員は置いておりません。
- ○岩下栄一委員 人員としては、足りている んですかね。
- ○渡辺企業立地課長 足りているか足りてないかといえば、何とも言えません。ただ、それなりのスキルを持った職員が育っておりますので、ある程度の、今の限られた人員、限られた予算の中でしっかりと役目を果たすような職員が今配置されているというふうに認識しております。
- 〇岩下栄一委員 知事が100社目標という話で、実際はまだ20~30社でしょう。数が多ければいいというものじゃないですけれども。

○渡辺企業立地課長 きょう現在で、今年度 は26社が立地協定をいたしております。確か に数が多いというわけではない。そのうち7 割ぐらいが、増設というふうなことになって おります。

○岩下栄一委員 細川さんが昔、えらい企業 誘致に熱心で、120何社とか豪語されておっ たけれども、ほとんど撤退したでしょう。残 っているんですかね。ほとんど撤退されたで すね。それはいいですけれども。

この間、先生方とホンダを見学しまして、 言うまでもなくすばらしい工場ですけれど も、土地があったから来たとおっしゃったで すね。土地が用意されておったからだった と。やっぱり髙木委員がおっしゃるように、 受け皿を十分やっぱり用意してされてほしい と思います。

○村上寅美委員 2人の関連だけれども、企業誘致はどこの県もやっておるわけたいね。 熊本だけでなくて、どこの県もやっているという大前提のもとにやっているから、熊本は熊本の売りがある思うたいね。その辺は集約してどうなの。あるいは、この業種とかこの企業といって絞り込んでたい、例えばICなんか、熊本は水の関係で相当誘致も成功しているけれども、そういう問題で、それだけじゃなくて、企業誘致する場合に熊本の売りというのは何か考えてやっている。

○渡辺企業立地課長 一般的に、熊本を売りにするときは、やはりアジアへの近接性とか、あと地下水が豊富だということを、あと地震が少ない、雷が少ない。それから半導体でいきますと、前工程から後工程まで全てフルセットで熊本は立地していますので、いろんなお客さんがいらっしゃいますということで、その下請メーカーの方をお呼びするとか、そういった努力もしていますし、また自

動車につきましても、北九州に3社ございますので、日産、トヨタ、ダイハツ、そちらの1次サプライ、2次サプライ過程に、熊本からは100キロ圏内ですということを売りにしながから、しっかりと誘致も進めておるところでございます。

○村上寅美委員 それは、今、君が言ったのは、それぞれが個別に口頭で言うというか、何かパンフレットか、熊本県はこういう有利ですよというものをつくっているわけ。

○渡辺企業立地課長 半導体あるいは太陽電 池あるいは自動車あと工業団地、それぞれパ ンフレットを細分化しまして、岩下委員がお っしゃったように東京事務所あるいは大阪事 務所の職員を活用しながら日夜、企業誘致…

○村上寅美委員 日夜と言うが、晩は寝とる ばってん。今聞いたのは、自動車とかそうい うのじゃなくて、熊本の売りとしてのパンフ レットみたいな、君が今説明したろうが。そ ういうやつを、うちは豊かな、例えば九州の へそですよと、九州の真ん中ですよ、水と環 境は豊富ですよ、人材もおりますよと。要す るに他県と、他県よりも熊本の売りというも のを、やっているかやってないか知らぬけれ ども、必要じゃないかと。それを、個々に言 っておりますというと、これはもうあれであ ってたい、やっぱりパンフレットなりつくっ て、うちはこういうところですよということ でたい、やっぱり熊本は生活しやすいという けんね、だから企画振興部長あたりが来てか ら、大体単身で来るけれども、単身で来て嫁 をもろうて帰る人もおるしね。それで、やっ ぱり最初は、熊本は非常に怖いというか何と いうか、俺がこっじゃなかぞ。何か取っつき にくいけれども、入り込んだら熊本が一番住 みやすいというような評価を受けるわけよ。

最初どうであろうと、戻るとき、いい感覚で 帰られるわけだ。何か東京の連中もそうだろ うと思うけれども。だから、今だって非常に 熊本のために本省に帰って活躍してくれてい るし、僕らが個人的に電話しても、大概忙し かろうばってん大体来てくれるしね。だから 非常にありがたいなと思うし、非常に熊本を 思ってくれているということは非常にありが たい。だから、その辺と君たちと我々はまた レベルが違うわけね、人脈も違うしね情報も 違うし。だから、そんなのをうまく活用する ように、そしてやっぱり県庁職員、皆営業マ ンというような姿勢が、やっぱり地産地消も しきりに言っているから、そういう意味の熱 意がもっともっと必要じゃないか。大して予 算はかかるわけじゃないから。だから、その 辺の意気込みがない。

きょうだって、何人か説明してくれたけれども、蚊の泣くような声で言う、説明する男性がおるかと思うと、活発な女性がね。ああいうのは学ばないかぬ。学ばないと、本当に。国際課長でも、眠っておるのか病気しておるのかわからぬぐらい、余りソフト過ぎてこっちまで聞こえぬ。

というような、やっぱり相手に対してばあんとはね返ってくる、相手が引っ込むというような、そういう熱意というのは、やっぱり人間だから、感情の動物だし必要だと思うから、もう結構ですから、要望ですけれども、ぜひそういうふうにやってもらいたいと思います。

○佐藤雅司委員長 まとめて委員長の私から。

経験豊かな真崎部長のほうに、ひとつ。

○真崎商工観光労働部長 それでは、3人の 委員の皆様方が企業誘致について、いろいろ 御質問、御意見等をいただきました。

まず、ちょっと順番は変わるかもしれませ

んけれども、村上委員がおっしゃった熊本県 の売りといいますか、これはどういう形でア ピールしているのかということにつきまして は、課長も答えたんですが、熊本県のよさと いうのは先ほど課長が挙げた以外に、あとは 理工系の人材の豊富さとか、いろいろよさが あります。そういったものを、ほかの県と違 うのは、基本的にほかの県は大体企業誘致の 御案内みたいな1冊のパンフレットをつくっ ておりますが、私どもでは業界向けに売り込 むものが違うだろうというふうなことで、半 導体関係の会社向け、それから自動車関連の 会社向け、あるいはその他の食料品会社向け とか、産業別に細かく区分けしてつくって、 訪問する会社に応じて、会社を訪問するとき はそれ以上に、その会社のリサーチをした上 で別個に、また別のペーパーをつくって、そ こがどういうニーズがあって、それに熊本県 はどういう形で応えられるかというところま で調べた上で行くようにしております。多 分、これだけ細かい企業誘致というのは、本 県ぐらいしかないのかなと思っております。

それから、いろんな情報を取って、熊本の よさというのは実は我々にわからないところ がいっぱいあるだろうと委員はおっしゃるけ れども、確かにそのとおりで、実は4年前 に、これ名前出していいと思うんですけれど も、ソニーさんが150人から成る、いわゆる 先端の技術者を熊本に配置していただきまし た。その際、実はその150人対象に、我々は アンケートをしております。その際、熊本に 来て熊本のいいところ、あるいは不便なとこ ろ、悪いところ、そういった項目についてア ンケートして、これを毎年実は続けておりま す。それで、毎年それを聞いて、来たときは わからなかったけれども、住んでみてよかっ たとか、あるいは、なおまだ改善されてない ところとかいうところを我々は、そのおいで いただいた従業員の皆様方のニーズといいま すか、そういう御要望を踏まえて、我々でで きる改善は努めたい、努めてきているところ でございます。そうやって熊本ファンをふや した上でさらなる、例えばソニーさんの中で も、まだまだ研究開発部隊は中央にたくさん おりますので、いや熊本に住んでよかったよ という社員間の口コミでも、そういう話があ ったときに、ああ、ではそういうところなら 喜んで行こうというふうに手を挙げていただ けるような熊本のいわゆる立地環境といいま すか住環境を含めたところの環境づくりをや っていきたいと思っております。

それから、東京事務所、大阪事務所の件は 人数は答えましたけれども、市町村の研修生 も含めた人数で、市町村もやっぱり独自に頑 張っていただきたいという意味で、最前線で あります首都圏と大阪、関西圏でそういう研 修は積んでいただいております。

また、補助金の今回の随分減額については、髙木委員のほうから話がありましたけれども、課長も答えたんですけれども、実は新設につきましては5年間の申請期間があります。増設につきましては3年間の期間があって、企業さんが自分が一番有利なときに申請していただいて、申請に応じて我々が支払うというシステムになっております。

そういった意味で、我々は毎年、今年度の 見込み額というのをある程度調査します。調 査して、実は年度途中で申請が上がってきて 足らなくなると困るものですから、割と余裕 を持った金額をはじいた上で、今年度このの 見込みだろうということで予算をお願 いしております。ところが、やっぱり企業の 事情によりまして、今年度申請するつもりだ ったけれども、もう少し、来年まで待つとも う少し雇用もふえるし、多くの補助金をもら えるなという判断、あるいは経済環境が変わ って、もう少し我慢せないかぬかなという うな企業さん、いろんなことがあって今 ういう大きな減額になっておりますが、、来 ほとんどはいわゆる時期がずれただけで、来 年度以降、補助金の申請という形で上がって くると思っております。以上です。

○村上寅美委員 それは、今予算のことは俺が質問じゃないけれども、担当課長はそういう説明をせないかぬ。君が言ったような、この予算というのは、やっぱりタイミングを見て来年ずれ込むような感じだから、こういう減額予算になりましたということを言えば理解するけれども、君が言ったからわかるような状態だから、君が言ったからいいようなものたい。

ただ、ちょっと自負感が強過ぎるね。というのは、君が言ったうちで、なるほど熊本なりのということを引き出してもらう、こっちが引き出しておるという点で、幾つかはこれは認めるけれども、最初説明をしたことは常識じゃないの。よその県がやってないという自負感、それは確信持てるか。その程度のことは、どこの県もしておると俺は思うぞ。

○真崎商工観光労働部長 本県以外の46都道府県にアンケートをとったわけではございませんが、例えば先日行った富山県とか、やっぱり1冊しかなかったし、これまで企業さんから見せていただいた中では、いわゆるオールマイティー、何にでも使えるパンフレットが多かったものですから、データに基づくものではございませんが、しかも本県においてもこういうやり方をとり出したのは、実はまだ7~8年前なものですから、そんなに多くほかの県が同じようなやり方をやっているとは思っておりません。

○村上寅美委員 だから、それは実績として、今のところは知事は26社と言うけれども、実績としては他県と比較して、単純な比較はできぬけれども、やっぱり地域性とか条件があろうから、そういうものの中で実を結んだなというような感じを受けているか。受

けないかぬばってんね。

○真崎商工観光労働部長 過去、ここから10 年を区切ってデータを見てみますと、日本全国がやはり途中リーマン・ショックとかいろいろあったせいで、立地件数は全国的には下がってきた、率はどんどん下がってきている。

そういう中で、本県の10年間の平均をとりますと右肩上がりといいますか、微増ではありますけれどもふえておりますので、健闘しているんではないかなと思っております。

○村上寅美委員 もう一つ部長、あれしたいのは、企業立地ということでは、本県に対する雇用を中心にいろいろやっているけれども、反面やっぱり何というか、正社員になかなかなれないとか、いろんな問題があるわな。これは企業のほう、私も小さい企業を持っておるから、企業のほうから言われれば、やっぱり利益を追求する上において最大に大きい問題は人件費ですよ。いずれにしても、これは。だから企業のほうからはそうかもしらんけれども、やっぱりなるべく安定するような形をお願いするということが、やはり必要じゃないかね。そういうことを、ひとつ思うね。

それともう1点、これは中小企業のほうだけれども、中小企業の課長のほうだけれども、熊本の場合は製造業と中小企業というのが99%近いベースがあるわけだね。だから、これの所得が上がらない限り、熊本県の発展はないわけよ。だから企業誘致は非常にありがたいけれども、余り派手なところだけでなくて、地元の製造業、農林漁業が中心だけれども、農林漁業それから中小企業が中心だけれども、やっぱりこれのベースというのが90数%、99%に近いという認識を持った上で、我々もやっぱり政策的にこれを考えて――。だから企業誘致できた、それなら下請もだけ

れども、やっぱりわずかでもいいからベンチャーで組めるやつは組んでもらうとか、組んでもろうてやっぱり訓練して、新分野を熊本の企業が誕生する。できればベンチャーがいいけれども、下請でもそういうことでつながっていくというような形で、そのレベルを上げるということを、これは知事以下、絶対に忘れちゃいかぬ。忘れちゃいないけれども、我々も要点をそこに置かないと県民所得は上がらないということを要望しておきたい。以上です。

○平野みどり委員 今の村上委員の御発言に 関連もするんですけれども、企業誘致をされ て、大手の企業も含めていろんなところが熊 本に来ていただくことは結構なことで、一 方、大きな雇用を保っていた企業が撤退する とか縮小していくということも深刻な問題で あるわけですけれども、ぜひ企業誘致の際に は、非正規職員だけをたくさん採用するので はなく、正規職員の地元採用につながるよう な雇用であることも、ぜひ譲らずに求めてい ただけたらなと、とりあえず来てもらって、 その中からということでもあるのでしょうけ れども、非正規がどんどんふえるだけという ことでも困るかなというふうに思いますの で、そこら辺はよろしくお願いします。

全然話はまた変わってきますけれども、10ページに債務負担行為の追加で、雇用問題で高卒未就職者フォロー事業とありますが、これは既卒の高卒者ということでよろしいわけですよね。ですから、もう卒業したけれども就職に結びついてない若者の支援ということだと思うんですけれども、これ具体的にどこがどういうふうな形のフォローをしていくのかという中身を、ちょっと教えてください。

○大谷労働雇用課長 フォロー事業につきましては、今やっておりますのは昨年の3月に 卒業されて、そのとき177人ほど未就職の方 が残っています。その方々を労働局と連携しまして個別のカルテをつくりまして個別ごとにフォローしまして、現在、最終的に1月末の段階で5名が残っております。あと、それ以降につきましては基本的にサポステとかあとはジョブカフェあたりで、きちんとしたフォローをさせていただいております。

○平野みどり委員 あとは個別カルテをつくって、先方からアプローチがなくてもアプローチしていくという形でよろしいんですか。

○大谷労働雇用課長 労働局だけでなくて学校とも連絡をとりまして、連絡を密にしながらやっています。ただ、中には行方不明になられた方々も何名かいらっしゃいます。ちょっと連絡のとれない方もいらっしゃいますけれども、連絡のとれる方については極力連絡をとって支援を続けたいというふうに思っています。

○平野みどり委員 現時点において、来年度 またフォローしなければいけない生徒の見込 みというのは、とんな状況でしょうか。

○大谷労働雇用課長 12月末の段階で80.7 %、ことし3月の新卒の予定がなっています。ポイント的には、昨年よりたしか3ポイントぐらい伸びてはおります。ただ、そうとはいえ多分100名単位で出るのではないかなということで、この辺については引き続き頑張っていきたいというふうに思っております。

○平野みどり委員 はい、わかりました。ぜひ、よろしくお願いします。

それとまた債務負担行為で、国際課の通訳 業務ですよね、来年度ということですけれど も、これは通訳、翻訳も言語はいろいろある と思うんですけれどもアジア方面、英語がで きる方は結構いらっしゃると思うんですけれ ども、それ以外の言語とかで対応しなければ いけない業務がふえているのか、それとも通 常の英語も含めた点の業務がふえているの か、特にイベント等々で今後も委託をしな い、業務委託をするということは職員だけで できないというわけですよね。特に専門的な スキルが要るから業務委託をするのか、そこ ら辺の状況をちょっと教えてください。

○山内国際課長 これはもうずっと代々ですが、英語は基本的には職員で十分対応できます。基本的には中国語と韓国語とスペイン語の3カ国語ということで、これまでもお願いをしてきておりますし、来年度もお願いをしたいと考えています。

- ○平野みどり委員 わかりました。特に来年 度が多くなるということでもないんですね。
- ○山内国際課長 中身としては、基本的には 一緒でございます。
- ○平野みどり委員わかりました。
- ○佐藤雅司委員長 ほかに質疑はありません か。

〇村上寅美委員 港湾課長はあっちだな、土木だね。熊本港だから企業立地にあれしたと思うけれども、やっぱり港は港に関連するところしか出てこんよね。その辺で核になるやつ、やっぱりせっかくあれだけの投資をして、投資をしたのを今さらどうこう言ったってしようがないけれども、やっぱりどうして生かしていくかということで知事も力を入れておられるけれども、熊本港の場合どうなの。どういう考えを持っているの。政審会でもちょっと発言したことがあるけれども。

○渡辺企業立地課長 熊本港につきましては、ガントリークレーンも設置されまして、これまでできなかった精密機械を熊本港から輸出できるという非常に大きなポイント。特に精密機械につきましては博多港にほとんど行って、博多港から出されるという、我々は非常に悔しい思いをしておりましたけれども、ガントリークレーンができたということで、熊本港からはいわゆる熊本北部の半導体系企業の荷が熊本港から運べる可能性が出てきたということで、そのための……

○村上寅美委員 可能性と――もう熊本港を 採用してくれているの。

○渡辺企業立地課長 今までの物流と、博多 港から熊本港に移すには、やはりそれなりの トライアルとか、まあお試しですね、そうい ったものを続けていただいておりますし、そ のときから検討していただいている企業も多 数ございます。

○村上寅美委員 だから来る来ないは別だけれども、やっぱり誘致をしたいという気持ちでやっているわけだから、例えば、さっき自動車とかいろいろ産業が北九州に立地しているというような話で、僕が言ったのはやっぱり港に附帯する企業あたりにターゲットを絞って営業しているのかどうなのか。だから何を求めているかをちょっと聞きたかったわけだ。

○渡辺企業立地課長 最初は港を利用する港 湾利用型の企業さん、これらもターゲットに しておりますので、そちらのほうの誘致促進 のほうも今動いておるところでございます し、また新年度予算で要求しようと思ってい ますけれども、物流関係の施設についても助 成制度を新たに設けようということで、これ は当初予算の議案のほうにお願いしたいとい うふうに考えております。

○村上寅美委員 やっぱり目標としては、さ っきから話が出ているホンダあたりが、せっ かく熊本に立地してあれしてくれておるか ら、これはやっぱり八代には行かぬもんね、 八代までは。熊本港ならば、行けるならば積 んでくれると思うんだよな。今ほとんど博多 だろう。それで非常に、そのガントリークレ ーンの効果ということをあれしておるけれど も、ではガントリークレーンはよそにないの かというと、よそは、博多港あたりは9基ぐ らい備わっているだろう。そうすると今度は 韓国あたりへ行けば、もう何十基とある中で の熊本県のあれだから、非常に苦しいところ もあると思うけれども、やっぱり最終的には ホンダの荷物を出すんだというような熊本港 であってほしいんだよな。これは最初から の、熊本港をつくったときからの一番大きな 原点はそこにあるわけだから。そういうもの の実現に向けて、やっぱりぜひ検討をしてい ただきたいということを、結構です、もう要 望しておきます。

○佐藤雅司委員長 ほかに質疑はありませんか。

〇岩下栄一委員 国際課長さん、エジプトの ルクソールで邦人が熱気球で死傷したという ことで、海外に出ていく人は熊本県もえらい 多いけれども、いろんな事件・事故に巻き込 まれるというのが今後ふえてくると思うんで すけれども、その海外の危険情報なんかを、 県外へ出る人たちへの何というか、調査提供 とかそういうあれはあるんですか。

○山内国際課長 県民の方々がパスポートを 取得される際には、状況に応じいろんな注意 事項とかも連絡しておりますし、本県のホー ムページが外務省のそういった地域の安全情 報センターのほうを紹介しており、最新の情報を県民の方々がすぐアクセスできるようにという形は準備をさせていただいております。

〇岩下栄一委員 そうですか。海外で何が起こるか全くわからぬけれども、近場では韓国でピストルを撃ちに行って爆発した事件で、熊本の人が亡くなりましたでしょう。今度の熱気球なんかも全く予想しなかったことですけれども、ただ、熊本県民の命を守るというのはひとつ大きな課題だから、海外における危機管理で、政策参与の吉村さん、ああいう人がいるから、いろんな情報を集約して渡航者に提供してほしいと思います。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんか。 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました 議案第1号、第2号、第6号、第12号及び第 16号から第18号までについて、一括して採決 したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認め、一括 して採決をいたします。

議案第1号、第2号、第6号及び第12号及び第16号から第18号までについて、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。 よって、議案第1号外6件については、原案 のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、報告事項に入ります。

報告の申し出が、企業局から1件あっております。まず、説明を受けた後に質疑を受けたいと思います。

それでは報告1について、企業局から説明 をお願いします。古里次長。 ○古里企業局次長 お手元の、報告事項の資料をお願いしたいと思います。

企業局が運営しております水力発電の固定 買い取り制度への一部移行について、御報告 するものでございます。

まず開いていただきまして、右のほうになりますが、企業局で現在経営しております発電所でございます、市房第一発電所を含め7カ所の水力発電所、表の下の①から⑦でございます。それから、阿蘇の車帰風力発電所、⑧でございますが、こういう状況で運営をしております。

阿蘇の車帰につきましては、12月1日から 固定買い取り制度の供給を開始しておるとこ ろでございます。

①から⑦の中小水力発電につきましても、 固定買い取り制度を適用することができま す。その要件につきましては、そこの表の下 でございますが記載しております。

まず①として、出力が3万キロワット未満であること、かつ運転開始後20年経過してないということ、これが条件でございます。

7カ所のうち⑤から⑦、笠振、菊鹿、緑川 第三の発電所の3施設が対象となります。

この3カ所について、固定価格への移行を 検討したところでございます。

その結果、検討の結果でございますが、⑤ の笠振につきましては固定価格のモデルケースにより建設費が高く、固定価格への移行による増収が見込めないことから、現行契約を継続することとしまして、増収が見込まれます⑥、⑦、菊鹿と緑川第三発電所について移行手続を進めてまいりました。

1ページをごらんいただきたいと思います。制度移行を行います菊鹿、緑川第三発電 所について調達価格の確定、九州電力との協 議をもとに試算を行ったものでございます。

1の調達価格につきましては、経済産業省から認定がございまして、菊鹿につきましては25.39円、緑川第三につきましては27.14円

となっております。

なお、調達期間については、新設の場合、 買い取り期間が20年から既に運転した期間を 引いたものでございます。 菊鹿が7年9カ 月、緑川第三が8年9カ月になっている状況 でございます。

2のところの、制度移行に伴います増収見 込みについてでございます。

まず、現行の契約の収入見込みにつきましては、7水力発電所全体での契約価格となっておりますから、九州電力との協議により、発電所ごとの収入見込みを試算しております。

次に、固定価格収入の見込みにつきましては、1の調達価格に現契約上の目標供給電力を乗じて試算をしておるところでございます。

この結果、菊鹿では約3,840万、緑川第三 発電所では約2,660万、合計6,500万の増収の 試算をしているところでございます。

現在これらの発電所につきまして、固定価格への移行を進めてまいっておるところでございます。

なお、約6,500万円の増収見込みについては、目標電力を100%達成した場合での試算でございます。完全従量制となりますので、供給電力に応じて変動するということになります。

今後のスケジュールでございますが、3月 上旬に九州電力との契約締結を行い、4月1 日から固定価格による供給を開始する予定で ございます。

最後に、参考といたしまして、12月から移行しております車帰の増収も、見込みを記載しております。平成23年度の実績試算によれば、約1,330万円の増収となるようでございます。水力、風力合わせて平成25年度の固定価格移行後の増収は、約7,830万円の見込みとなっております。以上でございます。

○佐藤雅司委員長 説明が終了いたしました ので、質疑を受けたいと思いますが、この件 に関しましての質疑はございませんか。

○村上寅美委員 これは増収見込みというのは、前からすれば値段が倍ぐらいになっておるね。何で、こがんなっとるの。

○古里企業局次長 再生エネルギーということで、経産省のほうが再生エネルギーを推進するために、何といいますか価格を大幅に一一現在その流れの中でメガソーラーとかそういうものが大変、進出がラッシュしているというような状況でございます。

○村上寅美委員 その状況はわかるばって ん、電気料金は何倍も上げるでしょうが。そ れも国の施策ね。

○古里企業局次長 増収部分については、今 の再生エネルギーについては国民、県民のほ うに負担をお願いするというシステムでござ います。

○村上寅美委員 それなら県には収入は入る ばってん、一般は電気料金にはね返ってくる わけたいね。はい、よかです。

○佐藤雅司委員長 その件に関連してちょっと一言だけ申し上げますが、先般、本田技研を視察をさせていただきましたが、あそこの所長さんから話がありました。電気料金値上げについて県あたりも配慮していただけないか、こういう切実な訴えがありましたが、その後何か対応されましたかね。

○山下エネルギー政策課長 本田技研は私も 同行いたしまして、所長さんのほうから電気 料金の値上げは何とかならないかということ で、実は熊本県工業連合会のほうからも、先 ほど村上先生のお話もありましたし、各中小 企業の方々を含め、本当これ以上電気料金が 上がってくれたら、とてもじゃないけれど も、事業がやっておられんという御要望もあ りましたので、県のほうとしてもこれはもう 看過できないということで、2月になりまし てその要望を受けまして、九州電力とそれと 九州経済産業局のほうに、電気料金の値上げ についてもっと御検討いただけないかという 要望書、知事名での要望を出させていただ いております。

○佐藤雅司委員長 知事名での要望書は私たちも知っておりますけれども、そういったことがなかなか企業としては納得して「はい、わかりました」とは言わないと思うんですね。そうしたことに、やっぱりしっかり対応していかんといかぬなというふうに私は感じましたので、そこはよろしくお願いしたいと思います。

〇村上寅美委員 これは、今やっぱり国全体 としての空洞化があるでしょうが、企業誘致 の話もいろいろあれしたけれども、日本から 出ていきよるでしょうが。こういうのにもコストで影響しはせぬかと思うたいね。どぎゃん見ておるや。

○木村商工政策課長 総合的な立場ということで、商工政策課からお話しさせてください。

本当、今、村上委員おっしゃったとおりで、電気料金が引き上がるというのは非常に、県内経済、特に中小企業さんに大きな影響があるということは、我々としても厳しい認識を持っておりまして、今回こういう形で要望という形で行動をとらせていただいたわけですけれども、国全体として今、新しい政権になりまして、アベノミクス、3本の矢の中で、一つは今かなり、イタリアの選挙でち

よっとまたがたがたしていますけれども、非常に今、円安の方向に振れて株価も上昇して、いい形で経済が回ろうとしている中で、やっぱり我々としては、電気料金だけじゃないと思いますけれども、ほかの法人税やらいろんな問題もあると思いますけれども、その国外に出ている企業に戻ってきてもらうという政策はやっぱり国としてもとるべきだと思っていますし、我々熊本としてもそれに乗っていくべきものだと思っております。

○村上寅美委員 そういうとき本当に、せっかく出てきてくれている、熊本だけの問題じゃなかと思うね。だから、これは国の施策としてたい。

別な話だけれども、TPPあたりもそうたい。国内でたい、国内で調整をせんとたい。 TPPに反対ということは、これはもう自由経済の中で、ましてや日米の中だから、これを進めるということには賛成だけれども、進めるための一歩手前の国内の、農業だけでなくて産業をちゃんと担保せな、あんたに言ってもしょんなかばってんね。そういうところと思うよ。そして先さ進まなと思う。以上です。

○佐藤雅司委員長 もうこの件については決して看過できる問題じゃないと思いますので、これからも県としてしっかり注視をしていきながら対応していただきたいというふうに思っております。

ほかにございませんか。

○髙木健次委員 ちょっと簡単なことです が、教えてください。

調達金額と調達期間、調達価格も菊鹿と緑川、金額が違いますね、調達期間も違う。これは九電との契約の中で決めるわけですか。

○古里企業局次長 調達価格につきまして

は、もともと再生エネルギーで小水力をした 場合、この場合大体30円になります。既に菊 鹿、緑川については、補助金等で国の支援を 受けておりますので、その分を差し引くとい うことでございます。

エネルギー小水力については24年間きちんと固定価格で買い取りをしますよということです。ただ、菊鹿も緑川も既に発電をしておりますので、ことしの4月から、20年から引いた年限ですね、7年9カ月、8年9カ月というような状況でございます。そういう価格と期間の設定がされております。

- ○佐藤雅司委員長 よろしいですか。
- ○髙木健次委員 はい。

○佐藤雅司委員長 最後にその他でございますが、今定例会では後日、後期分の委員会がございますので、本日は急ぎの案件について質疑をお願いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

なければ、以上で本日の議題は全て終了い たしました。

最後に、要望が1件提出されております。 お手元に写しを配付しておりますので、後で ごらんいただきたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の委員会 を閉会いたします。本日は、お疲れさまでご ざいました。

午前11時24分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する

経済常任委員会委員長